

個人情報の漏えいについて

東京都が(公財)東京しごと財団(以下、財団という。)を通じて障害者委託訓練の委託契約を締結している(株)沖ワークウェル(以下、受託事業者という。)において、要配慮個人情報を含む個人情報の漏えい事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、このようなことのないよう、情報管理を徹底してまいります。

1 事故の概要

東京都が財団を通じて委託している障害者委託訓練の受託事業者が、東京都の委託訓練修了生2名を含む46名分の個人情報(一部に要配慮個人情報を含む)が記載された資料を、現在訓練を受講している訓練生1名に誤って送信した。

(1) 発生日時 令和6年12月18日(水曜日) 13時06分

(2) 漏えいした個人情報

東京都の委託訓練修了生2名を含む46名分の個人情報(「氏名」「性別」「年齢」「電話番号」「メールアドレス」「通院の状況等」「障害種別」の全部又は一部)

2 経緯

・12月18日(水曜日)13時06分

障害者委託訓練の受託事業者が、現在訓練を受講している訓練生1名に、46名分の個人情報(一部に要配慮個人情報を含む)が含まれる資料をメールで誤送信した。

16時20分頃、受信した訓練生が誤送信に気づき、受託事業者の担当者に連絡した。受託事業者から謝罪するとともに、資料の削除を依頼した。

・12月19日(木曜日)10時頃

財団及び受託事業者が当該訓練生による資料の削除を確認した。

・現時点で二次被害等の報告は受けていない。

3 事故発生後の対応

- ・受託事業者より個人情報漏えいの対象となった46名に対し謝罪を行っている(現在継続中)。
- ・個人情報の保護に関する法律施行令第2条第1号に定める「要配慮個人情報」を含むため、同法第68条第1項により、国の個人情報保護委員会に対して12月20日に速報として報告した。

4 再発防止策

個人情報の取扱い及び情報管理の徹底等について受託事業者に対し厳重な注意喚起を行うなど、再発防止を図って参ります。

《問い合わせ先》

産業労働局 雇用就業部 能力開発課

電話：03-5320-4807

(公財)東京しごと財団総合支援部障害者就業支援課

電話 03-5211-2683